

府中市監査委員告示第4号

監査の結果に基づく措置の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和7年度第2回定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、別添のとおり公表する。

令和8年6月8日

府中市監査委員	石橋純一
同	酒井克典
同	井上郁子
同	にしみや幸一

改善・検討の対応状況

令和7年度第2回定期監査（財産活用課）

区 分 （改善・検討）

a 委託料の執行について

委託料の執行について、契約書、仕様書、業務完了報告書、執行伝票等を確認したところ、次の点が見受けられた。

第一に、庁舎（おもや）設備機器等総合管理業務委託について、仕様書上求めている提出書類で確認できないものが見受けられた。

第二に、庁舎（おもや）清掃業務委託について、仕様書上求めている提出書類で確認できないものが見受けられた。

第三に、庁舎「おもや」駐車場交通誘導等委託について、仕様書上求めている提出書類で確認できないものが見受けられた。

各課への照会結果

対応状況（改善計画）

委託料の執行に係る仕様書記載の提出図書について、予備監査時に仕様書に記載されている書類等の提出状況について、速やかに提示することができなかったため、業務委託ごとに改めて仕様書の記載内容と提出状況の確認を行った。

その結果、「庁舎（おもや）設備機器等総合管理業務委託」、「庁舎（おもや）清掃業務委託」及び「庁舎（おもや）駐車場交通誘導等委託」のいずれの委託業務についても、仕様書に基づき提出が必要とされている提出書類は、一通り提出されていることを確認した。

今後は、提出書類の整理及び管理について、ファイリング方法などを見直すほか、仕様書の記載内容に基づき、提出書類の内容及び提出状況について定期的な確認を行い、適正な業務の執行及び契約履行の確保を図る。

改善・検討の対応状況

令和 7 年度第 2 回定期監査（財産活用課）	
区 分 （改善・検討） b 備品の管理について 備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。	
各課への照会結果	
対応状況（改善計画）	現物の確認できなかった備品は翻訳機及び運搬車であるが、故障等により廃棄を行っていたが、その際に財務会計システムにて廃棄の申請を行っていなかったものである。財務会計システムにより廃棄の手続きを行うことで対応したものである。今後は定期的に備品台帳と備品の整合性を確認し、廃棄漏れが無くなるよう改善する。

改善・検討の対応状況

令和 7 年度第 2 回定期監査（府中第一小学校）	
区 分 （改善・検討） a 備品の管理について 備品の管理について、府中市物品管理規則に基づき、備品、備品台帳及び備品ラベルを確認したところ、現物を確認できない備品が見受けられた。	
各課への照会結果	
対応状況（改善計画）	今回指摘のあった備品については、備品台帳上の廃棄処理が漏れていたものであったため、指摘後早急に廃棄申請を行った。

改善・検討の対応状況

令和 7 年度第 2 回定期監査（府中第一小学校）	
区 分 （改善・検討） b 私費の管理について 私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿、預金通帳等を確認したところ、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程第 10 条で「毎学期末に出納簿の残高と金融機関の残高及び現金等の合計額とが一致することを確認し、出納簿及び預金通帳に押印しなければならない」と規定されているところ、確認及び押印がなされていなかった。	
各課への照会結果	
対応状況（改善計画）	私費の各学年会計の出納簿の残高と金融機関の預金残高が一致することを学期末に確認できていなかったことについて、1 月 30 日に各学年会計の 1 学期末・2 学期末の出納簿の残高と金融機関の預金残高が一致していることを校長・副校長それぞれに確認してもらい、出納簿及び預金通帳に押印をもらうことで対応した。

改善・検討の対応状況

令和 7 年度第 2 回定期監査（府中第五小学校）	
区 分 （改善・検討） a 私費の管理について 私費の管理について、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程に基づき、学校徴収金収入承認書、学校徴収金支出承認書、学校徴収金出納簿、預金通帳等を確認したところ、府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程第 10 条で「毎学期末に出納簿の残高と金融機関の残高及び現金等の合計額とが一致することを確認し、出納簿及び預金通帳に押印しなければならない」と規定されているところ、確認及び押印がなされていなかった。	
各課への照会結果	
対応状況（改善計画）	私費の各学年会計の出納簿の残高と金融機関の預金残高が一致することを学期末に確認できていなかったことについて、1 月 9 日に各学年会計の 1 学期末・2 学期末の出納簿の残高と金融機関の預金残高が一致していることを校長・副校長それぞれに確認してもらい、出納簿及び預金通帳に押印をもらうことで対応した。